別冊

静岡市社会福祉協議会

地域福祉活動計画

清水区実施計画

平成27年4月～平成31年3月

社会福祉法人
静岡市社会福祉協議会

CONTENTS

目　　次

1 地域の状況、課題

(1)清水区の概況 …… 4

(2)清水区の地域福祉推進の現状 …… 4

①地区社協活動推進の状況

②ボランティア育成の状況

③福祉教育推進の状況

④地域福祉コーディネーターの活動状況

⑤その他の地域福祉推進状況

(3)清水区の地域福祉推進上の課題 …… 6

①地域における課題解決の仕組みづくり

②地域住民を支える担い手の育成

③福祉課題解決に向けたネットワークの拡充

④地域福祉コーディネーターの専門性の向上

2 実施計画

取り組み1　相談体制の充実 …… 8

取り組み2　生活の自立の支援 …… 9

取り組み3　地域における支え合い活動の支援 …… 10

取り組み4　地域の交流の場や機会の充実 …… 11

取り組み5　地域における住民と関係団体間の連携協働 …… 12

取り組み6　災害時でも助け合いができる関係づくり …… 13

取り組み7　担い手の育成 …… 14

取り組み8　担い手の活動支援 …… 15

取り組み9　支え合う心の醸成 …… 16

※静岡市全体における実施計画については、「第3次地域福祉活動計画実施計画」をご覧下さい。

1　地域の状況、課題

1 地域の状況、課題

(1)清水区の概況

清水区は旧清水市と平成18年に合併した旧蒲原町、平成20年に合併した旧由比町によって構成され、平成26年12月末現在で人口245,018人、世帯数101,722世帯となっています。清水区の高齢化率は29.3%で、静岡市全体の27.5%より高い数値となっています。人口はこの5年間(平成21年12月末から平成26年12月末)で5,851人減少しているのに対し、世帯数は4,124世帯増加しており、一世帯あたりの家族数が減少していることが見て取れます。また、生活保護受給世帯は1,252世帯から1,883世帯に増加しています。

本区には沿岸地区、中山間地区、市街地区など異なった地域性をもつ21の地区(連合自治会)があり、また、産業においても、漁業、農業が盛んな地域、工場が集まった地域、商業地域、住宅地域とそれぞれの地区に特色があります。各地区の人口は約3,200人から約36,700人、高齢化率は26.1%から36.6%までと、地区により大きな差が見られます。また、沿岸地区においては、東日本大震災以降、災害時における要援護者の避難などの対策が課題となっています。

(2)清水区の地域福祉推進の現状

地区社会福祉協議会(地区社協)を中心に様々な地域福祉活動が行われ、それぞれの地域の住民が活動に参加しています。また、ボランティア活動においても、対象別、目的別に多くのボランティアによる活動が展開されています。

①地区社協活動推進の状況

地区社協は旧清水市で地域福祉活動を行っていた地区福祉会を昭和59年に発展改組する形で組織され、現在は蒲原地区、由比地区を加えた全21地区で活動が展開されています。地区社協が行う活動として、ふれあい交流活動や広報啓発活動、個別のニーズに基づいた地域住民を支える取り組みなどがあります。

○ふれあい交流活動

地域住民が交流し、高齢者の介護予防を行うS型デイサービスは21地区123会場、子育て中の親子の交流の場である子育てトークの会は19地区42会場(パパトーク3会場含む)で実施されています。その他にも、三世代交流を目的とした事業や一人暮らし高齢者のつどいなど、地区により様々な事業が行われています。

○広報啓発活動

地区社協の広報誌の発行や、地区まつりでの福祉コーナー、福祉講演会の開催などが行われています。

○地域住民を支える取り組み

地域の福祉課題を把握するための住民懇談会やアンケート調査、地域福祉活動計画の策定(辻地区、駒越地区、庵原地区)、生活課題解決のための相談窓口の設置やボランティア活動の取り組み(駒越地区、飯田地区、庵原地区)、小地域見守りネットワーク活動(両河内地区)などの取り組みが進められています。

②ボランティア育成の状況

ボランティア・市民活動センター清水でのボランティア活動の依頼や活動希望などの相談

は、平成21年度の159件から平成25年度の194件と増加傾向にあります。活動希望者のうち約7割が高校生、大学生となっています。シニア世代の活動希望者は女性が中心ですが、近年、男性も少しずつ増えてきています。ボランティア活動保険の受付件数は、例年約4,000人から4,500人で推移しています。

ボランティアの育成を目的に、地域住民やシニア世代、学生などを対象とした対象別講座や、介護者支援ボランティアや精神保健福祉ボランティア、災害ボランティアなどの目的別講座の実施、活動支援を行っています。

また、災害ボランティアについては、清水災害ボランティアネットワーク、災害ボランティアコーディネーター由比、防災ボランティアかんばらが組織され、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練などの活動をしています。平成26年10月に発生した台風18号による被害では、静岡市に初めて災害ボランティアセンターが設置され、清水区では延べ79件351名のボランティアが家具の片付けや泥出しなどの活動を行いました。

③福祉教育推進の状況

清水区では学校における福祉教育活動の支援として、小・中・高校での交流活動や体験学習、ボランティア活動などの支援を行う福祉教育実践校事業を推進し、平成25年度までに区内小学校32校（100%）、中学校19校（100%）、高校6校（86%）が当事業の指定を受けて活動に取り組んできました。指定終了後も学校での福祉教育活動が定着し、継続した相談支援を行っています。

これらの取り組みを通して学校と地域のつながりが作られており、S型デイサービスをはじめとした地域福祉活動への児童生徒の参加や、地区社協役員やボランティアが講師となって講話や体験学習の指導を行うなど、地域住民が子どもの成長を応援しています。

この他にも、住民福祉講座や福祉懇談会、福祉施設でのボランティア受入れなど、子どもから大人まで地域を巻き込んだ福祉教育活動が進められています。

④地域福祉コーディネーターの活動状況

清水区地域福祉推進センターでは、平成24年度から地域包括支援センターの圏域を基本として地域福祉コーディネーターを配置し、地区社協活動や福祉教育活動の支援、地域ボランティアの拡充、個別の困りごとの相談支援などを一体的に行っています。

平成24年度は21地区に385回、平成25年度は581回の支援を行い、住民の皆さまとともに福祉のまちづくりを進めてきました。

平成26年度から、静岡市社会福祉協議会において総合相談支援事業が開始されたことに伴い、個別の相談支援が増加傾向にあり、自治会、地区社協、民生委員児童委員協議会、専門機関などと連携を取りながら生活課題の解決を目指して、地域における支え合いの仕組みづくりを進めています。

⑤その他の地域福祉推進状況

広報啓発事業として、清水地区ボランティア連絡会をはじめとした福祉関係者との協働による「福祉のまつり」を開催しています。住民が気軽に福祉に触れる機会として、ボランティアとして参加する場として、毎年多くの方が来場しています。

また、ふれあい福祉相談を含む総合相談支援事業として、生活上の様々な悩みや課題を抱

える方への相談窓口を開設しており、住民の課題解決に向けて様々な相談支援機関や団体と連携を図っています。生活に困窮されている方には、従来から行っている生活福祉資金の貸付と併せて、平成26年度から始まった生活困窮者自立相談支援事業と連携した支援が始まっています。

(3)清水区の地域福祉推進上の課題

①地域における課題解決の仕組みづくり

地区社協活動を中心に地域における福祉活動が活発に展開されていますが、急激な社会情勢の変化や制度改革などにより、認知症の独居高齢者やゴミ屋敷の問題など既存のサービスや活動だけでは対応できない地域課題が顕在化してきています。地域が抱えている福祉課題をいち早くキャッチし、住民や関係機関が緊密な連携を図り解決する仕組みづくりを進めることが求められています。

②地域住民を支える担い手の育成

少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、生活のちょっとした困りごとが解決できずに地域から孤立している住民や、いままでの生活を維持することが難しくなってしまう住民が現れ始めています。このような生活の困りごとを解決するための生活支援ボランティアや生活支援サービスの担い手の育成が必要とされています。

③福祉課題解決に向けたネットワークの拡充

総合相談支援事業に寄せられる相談をはじめ、社会的孤立や生活困窮などの課題の解決のためには、住民や関係機関の連携が必要となります。公的サービスだけでは対応できない制度の狭間にある人や、高齢、障がい、経済的困窮などの理由から複数の問題を抱える人への支援のためには、自治会、地区社協、民生委員児童委員協議会や専門機関だけではなく、福祉の枠を越えた様々な機関との連携が必要となります。いままでつながっていなかった機関を含めた、多種多様な機関とのネットワークを拡充し、課題解決に向けた連携が求められています。

④地域福祉コーディネーターの専門性の向上

地域が抱える福祉課題解決に向けて、地域における解決の仕組みづくり、担い手の育成、関係機関のネットワークの拡充を進める必要があります。これらの地域福祉活動を支援し推進するためには、地域福祉コーディネーターの専門性を高め、個別支援を含めた地域課題に対応する能力の向上が求められています。

2 実施計画

2　実施計画

取り組み1　相談体制の充実

◆取り組みの必要性

生活上の課題は複雑多様化しており、一つの相談窓口に相談しただけでは、解決に至らない場合があります。

このため、相談者の悩みを一度受け止め、複合的な問題の整理を行い、課題解決に向けて専門機関の力を借りながら支援を行うことが必要となっています。また、相談者が身近な場所で相談できることが負担の軽減につながっていきます。

◆取り組みのポイント

住民の様々な相談を受け止め、適切な情報提供や支援に専門機関と連携して取り組む他、住民に身近な地域の相談窓口の拡充を目指します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	総合相談支援事業の充実	広報啓発 窓口の連携 組織内連携 葵区・駿河区との連携	→	→	→
			相談員育成	窓口の充実	
	地区相談窓口の設置、促進	実施地区状況調査	研修会の開催	→	→
		内容検討、モデル地区設定	ネットワーク構築	モデル実施	→
実施主体	だれが	清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	ふれあい福祉相談員（介護経験者、ＮＰＯ法人青少年就労支援ネットワーク静岡、保護司、手をつなぐ育成会、弁護士、民生委員児童委員（協議会）、当事者※（支援）団体）、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所、福祉事務所、子育て支援センター、保健福祉センター、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、精神保健福祉士、ボランティア、NPO、社会福祉法人、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	・総合相談支援事業の充実 ふれあい福祉相談の広報啓発 各相談窓口の連携（相談ケース共有、相談員研修会の定期開催）、組織内連携・情報共有、３区の連携・情報共有 相談員のスキルアップ ・地区社協が主となる相談窓口の設置、促進 相談を受けるボランティアの育成 受けた相談をつなぐ専門機関等とのネットワーク構築			

※**当事者**・・・ここでは、日常生活を送るうえで、知的・身体・発達障がいなどにより問題を抱える人や、子育てや介護の問題などを抱える人などを示す。

取り組み２　生活の自立の支援

◆取り組みの必要性

経済的な問題や不安を抱えている人は、就労の問題以外にも本人を取り巻く環境に悩みや問題を抱えている人がいます。その人の悩みに寄り添いながら、必要な就労支援や自立生活に向けた支援を継続的に行うことが必要になっています。

◆取り組みのポイント

生活困窮者等の自立した生活を送るための就労支援、生活支援等に、生活困窮者自立相談支援事業と連携して取り組みます。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み内容</td><td rowspan="2">生活困窮者自立相談支援事業との協働</td><td>相談者に寄り添った支援の実施</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>個別支援を通したネットワークの構築</td><td>地域での見守り支援体制の構築</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">清水区地域福祉推進センター、生活困窮者自立相談支援事業所</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">福祉事務所、ハローワーク、就労支援事業所、若者就労支援サポートセンター、人材派遣会社、県社会福祉協議会、企業、NPO、社会福祉法人、フードバンク、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員（協議会）、地域住民　など</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">・相談者に寄り添った支援の実施
①生活の自立：助言等
②社会的自立：地域福祉コーディネーターによる、地域での見守り支援および受入体制の構築
③経済的自立：就労支援事業者連絡会との協働による就労機会の創出
・関係機関等とのネットワーク構築
・支援調整会議への参加</td></tr>
</table>

取り組み３　地域における支え合い活動の支援

◆取り組みの必要性

地域における支え合い活動を充実していくためには、地区社会福祉協議会活動がより活発に展開されることが必要です。

そのために地区社会福祉協議会が組織として円滑に運営され、自らの地域の課題を整理したり、他地区で実施されている先駆的な地域活動を学んだり、求められている地域の福祉活動を研究していく必要があります。

◆取り組みのポイント

地区社協間の情報共有の促進、地区社協主体による地域福祉活動の推進を更に図る為、連絡会を創設すると共に、地区社協の組織体制の強化及び円滑な運営のため、地域福祉コーディネーターが計画的、継続的に地区社協を支援します。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="3">取り組み内容</td><td>組織運営への支援</td><td>地域福祉コーディネーターによる活動支援</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">地区社協連絡会の創設･支援</td><td>連絡会設立準備
現状の検証
および研修</td><td>区連絡会
設立･支援</td><td>運営支援</td><td>→</td></tr>
<tr><td>会議･研修会
再編検討</td><td>→</td><td>区連絡会が主体となる会議や研修会への支援</td><td>見直し
検討改善</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">清水区地域福祉推進センター</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員（協議会）、地域住民　など</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">･組織運営への支援
　地区社協の組織運営が地域諸団体と更に連携協働できるようにするための、地域福祉コーディネーター（地区担当者）と地域住民との地区社協のあり方の再確認
　定例会への参画や活動支援、相談対応等の強化
･地区社協連絡会創設
　地区社協代表者が地域課題を共有し、目指すべき地域福祉活動の方向性を皆で考えていく連絡会の創設
　→現状の検証および地区社協役員を対象とした研修
･地区社協役員やリーダーを対象とした会議･研修会の再編</td></tr>
</table>

取り組み４　地域の交流の場や機会の充実

◆取り組みの必要性

様々な年齢層が、その年齢や立場によって集まれる機会があると、同じような生活環境の人との交流が生まれます。その交流は、人とのつながりになり、発展していくことで更に広まります。

こうした交流の機会が増えることで、地域活動は活性化し、地域の人との交流機会を増やし、孤独や孤立の防止につながっていきます。

◆取り組みのポイント

地区社協をはじめとした地域で行われている交流を促進し、仲間作りや孤立の防止のため、既存のS型デイサービス事業や子育て支援活動の拡充と共に、誰もが集える世代間交流事業(居場所づくり)に取り組みます。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	Ｓ型デイサービスの推進	ボランティア研修の強化	→	→	→
			内容の充実	→	→
	子育て支援事業(子育てトークの会)の推進	広報啓発事業の検討、準備	広報啓発事業の実施	検討、実施	→
	世代間交流事業の推進	研修会の開催	→	→	→
			地区の取り組み支援	→	→
実施主体	だれが	清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員(協議会)、ボランティア、NPO、当事者(支援)団体、地域内各種団体、地域内相談支援機関※、地域住民など			
事業内容	何をどうするか	・Ｓ型デイサービス事業 会場数拡大から内容の充実(介護予防機能の充実・ボランティア育成・地域での繋がりづくり等)への転換 ・子育てトークの会事業 新規参加者の増加、対象となる親子への働きかけの強化→広報啓発の強化、担い手の育成 ・誰もが参加でき、交流できる居場所がうまれるような、多世代が交流できる事業の推進 研修会の開催(先行事例の紹介など)			

※**地域内相談支援機関**・・・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障害者相談支援事業所、子育て支援センター、児童館、保健福祉センターなど、住民の相談に応じ、専門的な支援を行う地域内の機関・事業所。

取り組み５　地域における住民と関係団体間の連携協働

◆取り組みの必要性

地域における支え合いを進めるためには、課題を抱える人と支援する人とがつながり、地域で何ができるかを考え取り組むことが必要です。そのためにも、個別支援を通じて、地域の支え合いの力を高めていき、地域の中で支え合うことができる仕組みづくりを進めていきます。

◆取り組みのポイント

個別の課題を一人で受けとめるのではなく、地域住民の力で継続的に支えることができるよう緩やかなネットワークによる支え合い活動を進めていきます。また、当事者を支える団体と協働して、地域の当事者を支え合う活動も進めていきます。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み内容</td><td>支え合いの仕組みづくりの推進</td><td>実施地区状況調査と課題の把握
支え合いの仕組みづくりの啓発</td><td>進め方の検討と準備
モデル地域の選定(1地域)</td><td>モデル地域での取り組み推進
新たなモデル地域の選定(2地域)</td><td>取り組み地域の拡充</td></tr>
<tr><td>当事者団体との協働</td><td>当事者団体等との繋がりづくり
当事者ニーズの把握</td><td>取り組み検討</td><td>地域における啓発活動や交流事業、サロン活動等の実施</td><td>→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>どこと</td><td colspan="4">自治会、民生委員児童委員(協議会)、地域内相談支援機関、当事者(支援)団体、大学(ボランティアサークル)、ボランティア団体、ＮＰＯ、各種地域団体、地域内各種団体、地域住民　など</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業内容</td><td rowspan="2">何をどうするか</td><td colspan="4">・地域支え合い活動先行実施地区の現状と課題の把握
・支え合いの仕組みづくりを推進するための啓発活動および講座の実施
・当事者や当事者支援者と地域住民による、意見交換などを通したニーズの把握や課題整理、取り組みの必要性の検討
・交流の機会を通した同じ地域に住む住民とのつながりづくりの支援</td></tr>
<tr><td colspan="4">【清水区における支えあい活動事例】
◆ボランティアセンター／ボランティア部会(駒越／飯田)
⇒日常生活支援(ゴミ出し、話し相手等)やボランティア調整を地区社協が主体で行う
◆福祉なんでも相談窓口(庵原)
⇒週に一度、電話相談窓口を開設し、地域住民が相談員として対応</td></tr>
</table>

取り組み６　災害時でも助け合いができる関係づくり

◆取り組みの必要性

日頃からの顔の見える関係づくりや支え合いの活動が、災害時の助け合いにも活かされることは様々な場面で立証されています。

日常的な地域のつながりを作るための活動や支え合い活動が、地域において充実するよう、地域福祉コーディネーターの活動の充実を図るほか、災害時に活躍するボランティアの育成と、災害ボランティアセンターの充実を図ります。

◆取り組みのポイント

地域で支え合いの仕組みづくりに取り組む地域福祉コーディネーターの資質向上を目指すほか、災害時における助け合いを推進するため、災害ボランティアコーディネーターの育成と災害ボランティアセンターの運営体制の充実を目指します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	地域福祉コーディネーターの充実	研修会の開催	個別支援を通した支え合いの仕組みづくり	→	→
	地域と連携した要援護者※の支援	地域住民との連携方法の検討	関係団体、地域住民と連携した支援体制の構築	関係団体、地域住民との連携強化	→
	災害ボランティアの育成	養成講座の実施 ボランティア登録の促進	→	フォローアップ講座の実施	→
	災害ボランティアセンターの充実	地域と連携した訓練の実施	→	各センターとの連携訓練の実施	広域災害を想定した訓練の実施
実施主体	だれが	清水区地域福祉推進センター、災害ボランティア団体			
	どこと	地区社会福祉協議会、自治会、民生委員児童委員（協議会）、行政、静岡青年会議所、地域内相談支援機関、当事者（支援）団体、NPO、地域住民、大学等研究機関　など			
事業内容	何をどうするか	・地域福祉コーディネーターの資質向上を目指した研修会の実施 ・個別の生活課題への対応や研修会への参加を通じた関係団体との関係づくり ・地域福祉コーディネーターを介した地域と災害ボランティアの連携促進 ・活動者のすそ野を広げるための災害ボランティア養成講座、フォローアップ講座の実施 ・災害時に役立つ技能を有する市民の登録促進 ・災害ボランティア団体や地域組織、企業等と連携した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 ・本部や他の区と連携による相互支援体制の構築 ・地域と連携した災害時要援護者への支援			

※**要援護者**・・・精神、知的、身体障がいがある人や疾患を抱える人、要介護認定者、乳幼児を養育する人など災害時の避難や避難所等において特段の支援を必要とする人。

取り組み７　担い手の育成

◆取り組みの必要性

様々な地域の生活課題に対応し、かつ支援活動を継続させるためには、より多くの住民がボランティアとして活動に関わっていくことが必要です。住民が活動に参加していくきっかけとして、ボランティア養成講座やフォローアップ講座の実施、充実が求められています。

◆取り組みのポイント

多様な生活課題を受け止め解決する仕組み作りに住民参加で取り組むために、多様な技能や知識を持つ人材の発掘とボランティア活動への参加促進を図ります。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	日常生活支援ボランティアの育成	啓発講座の実施（包括圏域４会場）	→（包括圏域5会場）		
		内容検討 地区社協との連絡調整	モデル地区での養成講座の実施（4地区）	→（5地区）	養成講座実施地区の拡大
	地域福祉活動を支える人材の育成	目的別講座の実施	フォローアップ講座の実施	新たな目的別講座の実施	フォローアップ講座の実施
実施主体	だれが	清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員（協議会）、地域包括支援センター、ボランティア団体、NPO、当事者（支援）団体、地域住民、行政　など			
事業内容	何をどうするか	・見守りや支え合いの必要性を学ぶための啓発講座の実施 ・地区社協との協働による日常生活支援ボランティアの育成 ・ボランティアセンターと地域福祉コーディネーターとの連携による新たな養成プログラムの開発 ・ボランティア団体、当事者団体との協働による目的別ボランティアの育成 ・ボランティア活動をより充実させるためのフォローアップ講座の実施			

取り組み8　担い手の活動支援

◆取り組みの必要性

住民や地域が抱える生活課題を解決するための担い手として、ボランティアに対する期待が高まっています。ボランティアによる支援活動を円滑に進めるためには、ボランティアニーズの把握、情報提供、活動の場づくり、組織化等、関係団体との連携、協働による支援が必要です。

◆取り組みのポイント

制度やサービスでは解決出来ない問題を把握し、その問題の解決に向けた多様な人材を組織化すると共に、当事者や当事者支援組織との協働による支え合い活動を推進します。

年度		27	28	29	30
取り組み内容	ボランティアに関する情報収集	地域を対象としたボランティアニーズ調査	福祉施設を対象としたボランティアニーズ調査	当事者団体、ボランティア団体を対象としたニーズ調査	地域を対象としたボランティアニーズ調査
	講座受講生等の組織化・活動支援	講座受講生への情報や活動機会の提供	組織化による活動の活性化	講座受講生への情報や活動機会の提供	組織化による活動の活性化
		活動希望者の登録・調整	→	→	→
	当事者や当事者支援団体との協働	居場所や交流事業の実施	活動の支援	→	→
	高齢者等の地域支え合い活動への参加促進	支え合い活動の参加調整	→	→	→
		活動者研修会の実施	→	スキルアップ研修会の実施	→
実施主体	だれが	清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会			
	どこと	自治会、民生委員児童委員（協議会）、地域包括支援センター、ボランティア団体、当事者（支援）団体、ＮＰＯなどの中間支援組織、福祉施設、地域住民　など			
事業内容	何をどうするか	・地域や福祉施設、当事者団体、ボランティア団体を対象とした調査、求められているボランティアニーズを把握 ・講座受講生を実際の活動につなげるための、ボランティア情報や活動機会の提供 ・ボランティアの組織化推進、活動の活性化 ・当事者、当事者支援団体との協働による、居場所や交流事業の実施 ・ボランティア活動希望者の登録 ・地域や関係機関と連携した支え合い活動の展開			

取り組み9　支え合う心の醸成

◆取り組みの必要性

皆で支え合える地域づくりを進めるためには、地域のことや福祉への関心を深めることが必要です。地域には様々な人が生活し、共に生きていることを考えるため、子どもから高齢者まで全ての世代が関わり合い、学びあうことが重要となります。こうしたことから地域や学校における福祉教育を推進していきます。

◆取り組みのポイント

支え合いの地域を目指すために、地区社協と学校が連携した福祉教育を推進する他、認知症や介護保険制度など超高齢社会に応じた地域住民の福祉への理解促進を図る活動を推進します。

<table>
<tr><th colspan="2">年度</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th></tr>
<tr><td rowspan="2">取り組み内容</td><td>福祉教育の推進</td><td>地域・学校での活動状況の把握</td><td>学校・地域が連携した取り組みの推進、支援</td><td>→</td><td rowspan="2">地域が主体の福祉教育活動の推進、支援</td></tr>
<tr><td>福祉に関する理解の促進</td><td>認知症等の地域の福祉課題を学ぶ講座・研修会の開催</td><td>地域主催の福祉講座の実施</td><td>地域での活動実践の検証</td></tr>
<tr><td>実施主体</td><td>だれが</td><td colspan="4">清水区地域福祉推進センター、地区社会福祉協議会、学校等教育機関</td></tr>
<tr><td></td><td>どこと</td><td colspan="4">当事者、当事者（支援）団体、福祉施設等関係機関、ボランティア団体、PTA、自治会、民生委員児童委員（協議会）</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>何をどうするか</td><td colspan="4">・学校と地域で取り組む福祉教育活動の推進
学校と地域が連携した福祉教育について、地区社協等とともに取り組む。学校での活動、地域での交流、ボランティア体験等の支援。
・地域課題を理解するための福祉教育の啓発、推進
認知症や障がいなど、地域の中の福祉課題について地域住民の理解を深めるための啓発を行い、地域が主体となった福祉教育の取り組みを促進する。</td></tr>
</table>

静岡市社会福祉協議会

社会福祉法人

静岡市社会福祉協議会

清水区地域福祉推進センター

〒424-0807　静岡市清水区宮代町1番1号 静岡市清水社会福祉会館内
TEL 054-371-0292　FAX 054-367-2460

[蒲原事務所] 静岡市清水区蒲原721番地の4 静岡市蒲原保健福祉センター内
〒421-3203 TEL 054-385-5554　FAX 054-385-5682
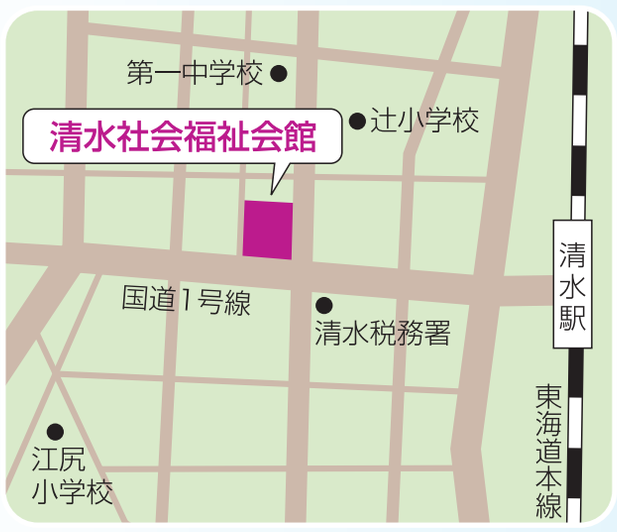
[由比事務所] 静岡市清水区由比北田450番地 静岡市清水保健福祉センター由比分館内
〒421-3104 TEL 054-376-0294　FAX 054-376-0416